

飯山市行財政健全化プラン  
実施計画  
(H26～H29)

平成27年2月

飯山市



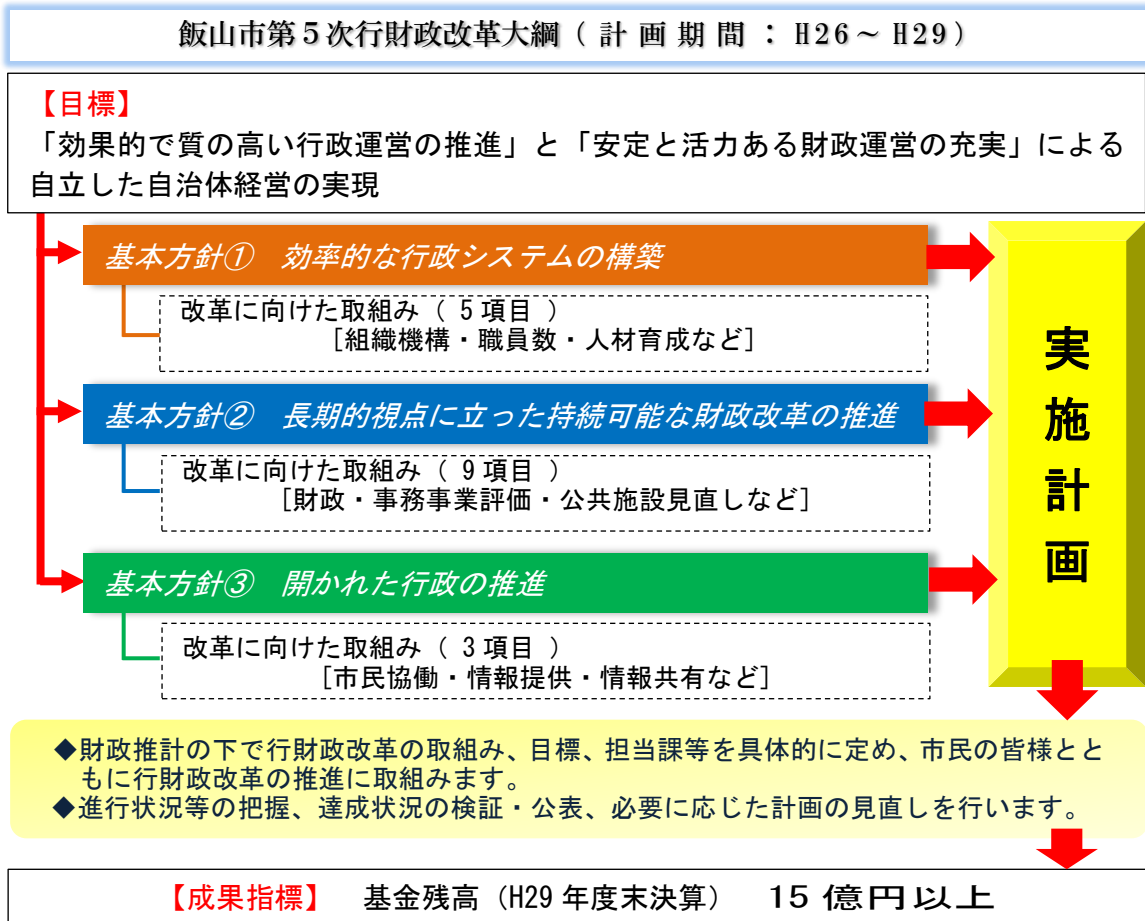
# 飯山市行財政健全化プラン実施計画

## 1 実施計画の位置づけ

この計画は、「飯山市第5次行財政改革大綱」を推進するため、市財政の今後の見通し（推計）、大綱にある実施項目ごとの具体的な取組み内容、数値目標、効果額、担当課等を定めるものです。計画期間は、大綱と同様に平成26年度から平成29年度までの4年間とします。

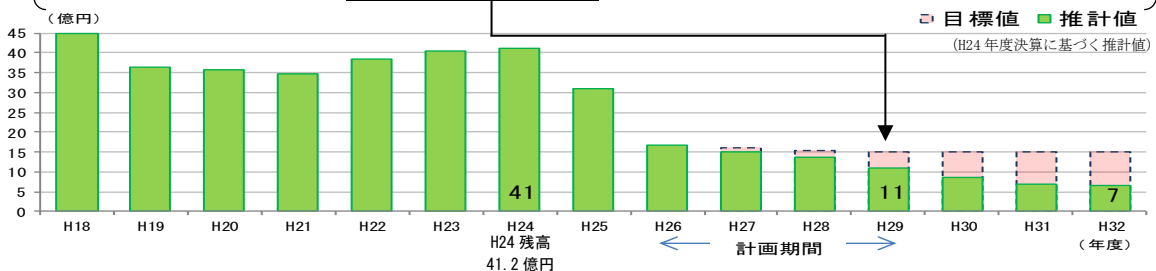
計画にある取組みについては、項目ごとに定める担当課を中心として、全庁一体となって推進します。また、市民の皆様のご理解を得られるよう努め、市民の皆様とともに改革を進めます。

計画期間中は、定期的に進捗状況等を把握し、達成状況を検証し、その結果を公表します。また、めまぐるしく変化する社会経済情勢等に迅速かつ柔軟に対応するために必要に応じた見直しを行うこととします。

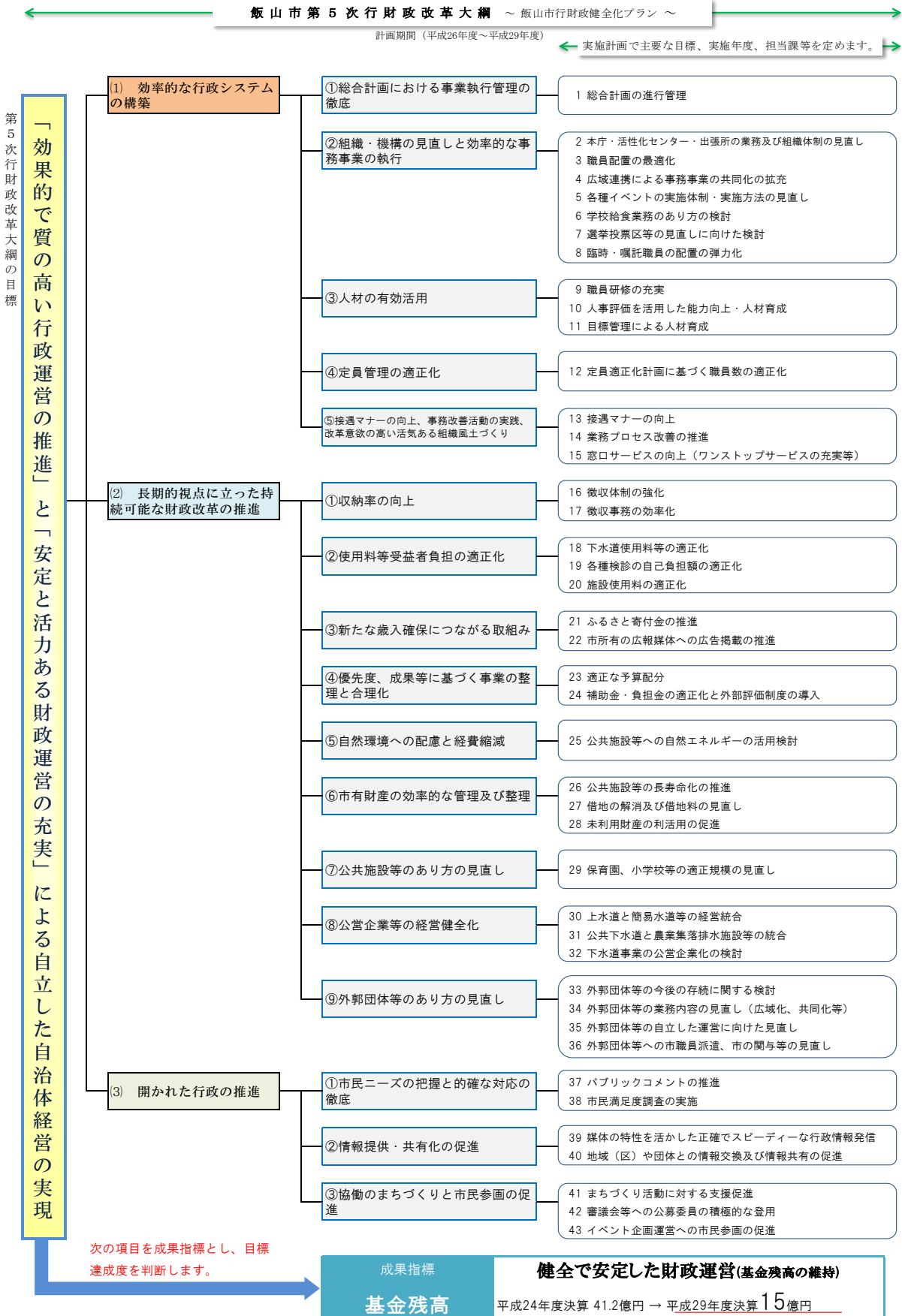


### 基金残高の推移と今後の見通し

平成24年度決算に基づく推計値では次のとおり年々基金が減少する見込みです。行財政改革を実施することにより平成29年度末基金残高15億円を目標とし、その後も維持をめざします。



## 2 飯山市第5次行財政改革大綱・実施計画体系図



### 3 市財政の今後の見通し（推計）と実施計画の骨子

#### (1) 安定的財政運営に向けて

飯山市ではこれまで北陸新幹線飯山駅開業に向けた駅周辺整備等のハード整備を交付金や地方債の活用とともに計画的に基金を取り崩しながら着実に進めてきたところですが、これからは、新幹線時代の新しいまちづくりのためのソフト事業や大型都市施設の維持管理等へと重心がシフトしていきます。また、平成26年11月に施行された「まち・ひと・しごと創生法」に基づき、国、県、近隣市町村等とも連携しながら法の趣旨に沿った施策に早急に着手していかなければならない状況に迫られています。

このような様々な課題やニーズに迅速かつ効率的に対応するとともに災害等の突発的な支出にも適切に対応できるようにするためには市財政の安定化がまず何よりも重要です。そのために、明確な財政の将来見通しの下で行財政改革を着実に進め、基金残高を一定程度（一般会計規模の10%程度 平成29年度末で15億円以上）確保することにより、今後も安定的な財政運営をめざします。

#### (2) 長期財政推計（H26～H34）（平成27年2月現在）

平成27年度当初予算案を基礎として、行財政改革による取組みを加味した長期的な市財政の状況について推計しました。本推計は、一定の仮定のもと、事業費、一般財源の収入、基金及び市債残高等について推計したものです。

#### 【推計の考え方】

- ・市税及び地方譲与税等は、将来人口推計や経済成長率等を参考に推計
- ・人件費については、行財政健全プランから職員数の減を、扶助費については法定扶助の増等を、二次経費については現段階の概算事業費を考慮して推計
- ・平成29年度以降の消費税は10%として推計

#### 【参考資料等】

- ・人口予測：国立社会保障・人口問題研究所『日本の地域別将来人口推計』（H25.3推計）
- ・経済動向：内閣府『中長期の経済財政に関する試算』（H26.7.25経済財政諮問会議提出）ほか

## 長期財政推計（平成27年2月）

【資料1】長期財政推計（H26～H34）

上段：事業費      下段：前年度との差（単位：百万円）

経費	項目	H26	H27	H28	H29	累計 H26-H29	H30	H31	H32	H33	H34
一次経費	人件費	2,021	1,997	1,929	1,775		1,848	1,746	1,742	1,739	1,648
			$\Delta 24$	$\Delta 68$	$\Delta 154$	$\Delta 246$	73	$\Delta 102$	$\Delta 4$	$\Delta 3$	$\Delta 91$
	物件費	1,334	1,407	1,397	1,408		1,397	1,387	1,376	1,367	1,357
			73	$\Delta 10$	11	74	$\Delta 11$	$\Delta 10$	$\Delta 11$	$\Delta 9$	$\Delta 10$
	維持補修費	88	88	88	88		88	88	88	88	88
			0	0	0	0	0	0	0	0	0
	扶助費	817	816	824	832		841	849	857	866	875
			$\Delta 1$	8	8	15	9	8	8	9	9
補助費	846	914	982	980		987	989	972	969	818	
		68	68	$\Delta 2$	134	7	2	$\Delta 17$	$\Delta 3$	$\Delta 151$	
公債費	1,131	1,064	1,093	1,252		1,432	1,529	1,502	1,488	1,433	
		$\Delta 67$	29	159	121	180	97	$\Delta 27$	$\Delta 14$	$\Delta 55$	
繰出金	1,873	1,852	1,629	1,632		1,621	1,592	1,562	1,555	1,543	
		$\Delta 21$	$\Delta 223$	3	$\Delta 241$	$\Delta 11$	$\Delta 29$	$\Delta 30$	$\Delta 7$	$\Delta 12$	
その他経費	4	60	4	4		4	3	14	4	4	
		56	$\Delta 56$	0	0	0	$\Delta 1$	11	$\Delta 10$	0	
二次経費	事業費のうち一般財源	2,547	1,897	1,689	1,514		1,769	1,749	1,648	1,758	1,804
			$\Delta 650$	$\Delta 208$	$\Delta 175$	$\Delta 1,033$	255	$\Delta 20$	$\Delta 101$	110	46
	事業費	9,129	6,509	4,649	3,751		4,097	4,017	3,551	3,317	3,338
			$\Delta 2,620$	$\Delta 1,860$	$\Delta 898$	$\Delta 5,378$	346	$\Delta 80$	$\Delta 466$	$\Delta 234$	21
歳出合計		17,243	14,707	12,595	11,722		12,315	12,200	11,664	11,393	11,104

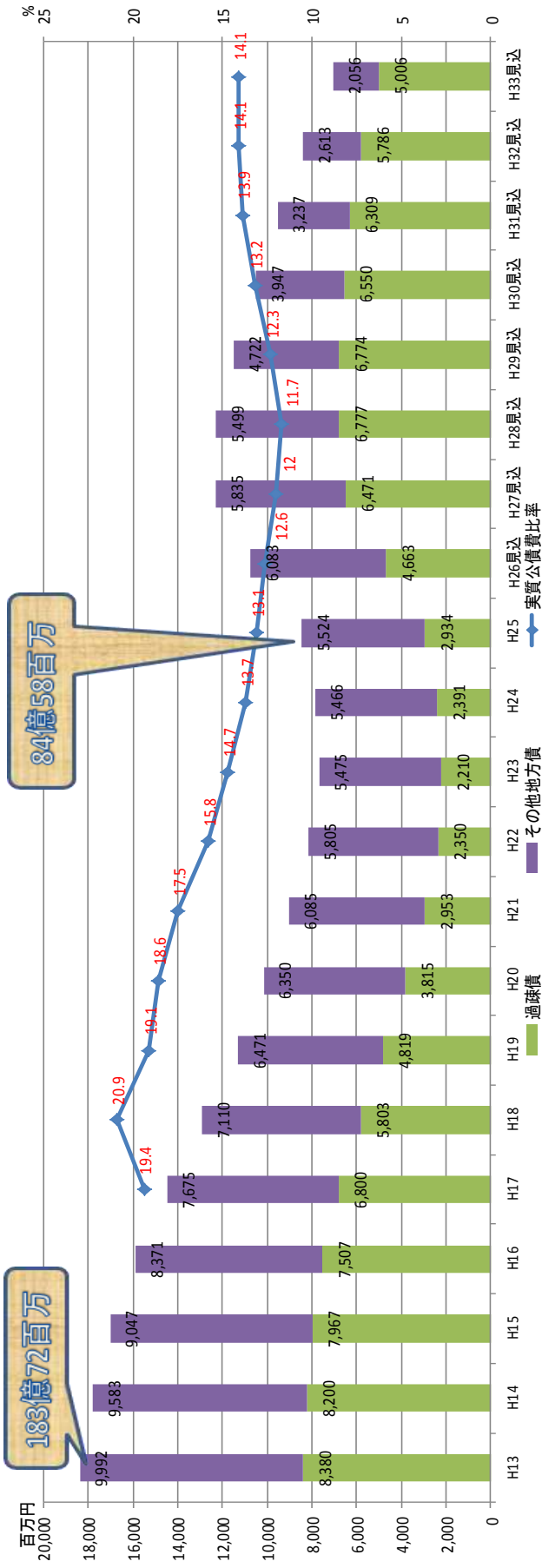
基金	基金繰入金	1,617	621	309	288		71	71	71	161	81
			$\Delta 996$	$\Delta 312$	$\Delta 21$	$\Delta 1,329$	$\Delta 217$	0	0	90	$\Delta 80$
	基金残高	2,625	2,188	1,952	1,736		1,737	1,738	1,749	1,660	1,652
			$\Delta 437$	$\Delta 236$	$\Delta 216$	$\Delta 889$	1	1	11	$\Delta 89$	$\Delta 8$

(H25決算に基づく推計)

【資料 2】 地方債残高と実質公債費比率の推移と見込み (H13～H33)

地方債残高と実質公債費比率の推移と見込み

《普通会計 平成25年度決算時ベース》



地方債の残高については、新幹線関連の大型事業の実施に備え事業の見直しなどを行っていないながら、13年度末の183億72百万円をピークに23年度末では76億85百万円とピーク時より106億円余り減少しました。24年以降計画していた新幹線関連事業等に伴う借入れにより増加しますが、交付税措置率の高い起債の活用と計画的な事業執行により起債残高の抑制に努める計画です。

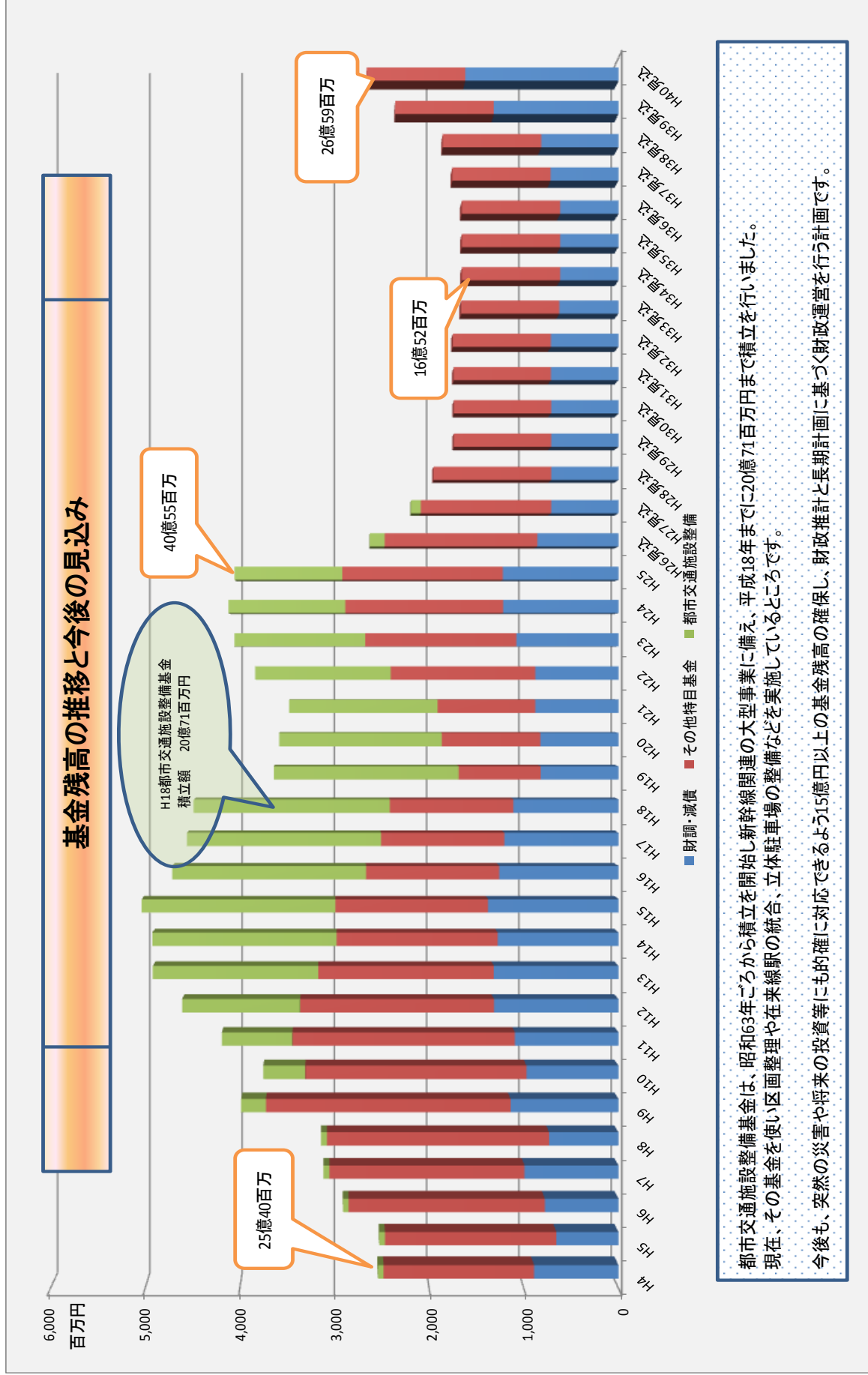
\* 実質公債費比率

地方債元利償還金(繰上償還等を除く)や公営企業債に対する繰上償還などの公債費に準ずるものを含めた実質的な公債費相当額から、これに充当された一般財源のうち地方交付税が措置されたものを除いたものが、標準財政規模及び臨時財政対策債発行可能額の合計額(地方交付税措置分を除く)に対してどの程度の割合になっているかをみるものです。起債に協議を要する団体と許可を要する団体の判定に用いられるものであり、この比率が18%以上の団体は起債に当たり許可が必要となり、25%以上の団体については、一定の地方債の起債が制限され、35%以上の団体については、さらにその制限の度合いが高まります。

また、地方公共団体の財政の健全化に関する法律において、健全化判断比率の一つとして位置付けられており、早期健全化基準は25%、財政再生基準は35%とされています。

【実質的な公債費の負担の程度をみる指標である実質公債費比率は、平成17年度決算に基づき初めて算定された指標です。】

【資料3】 基金残高の推移と今後の見込み (H4～H40)

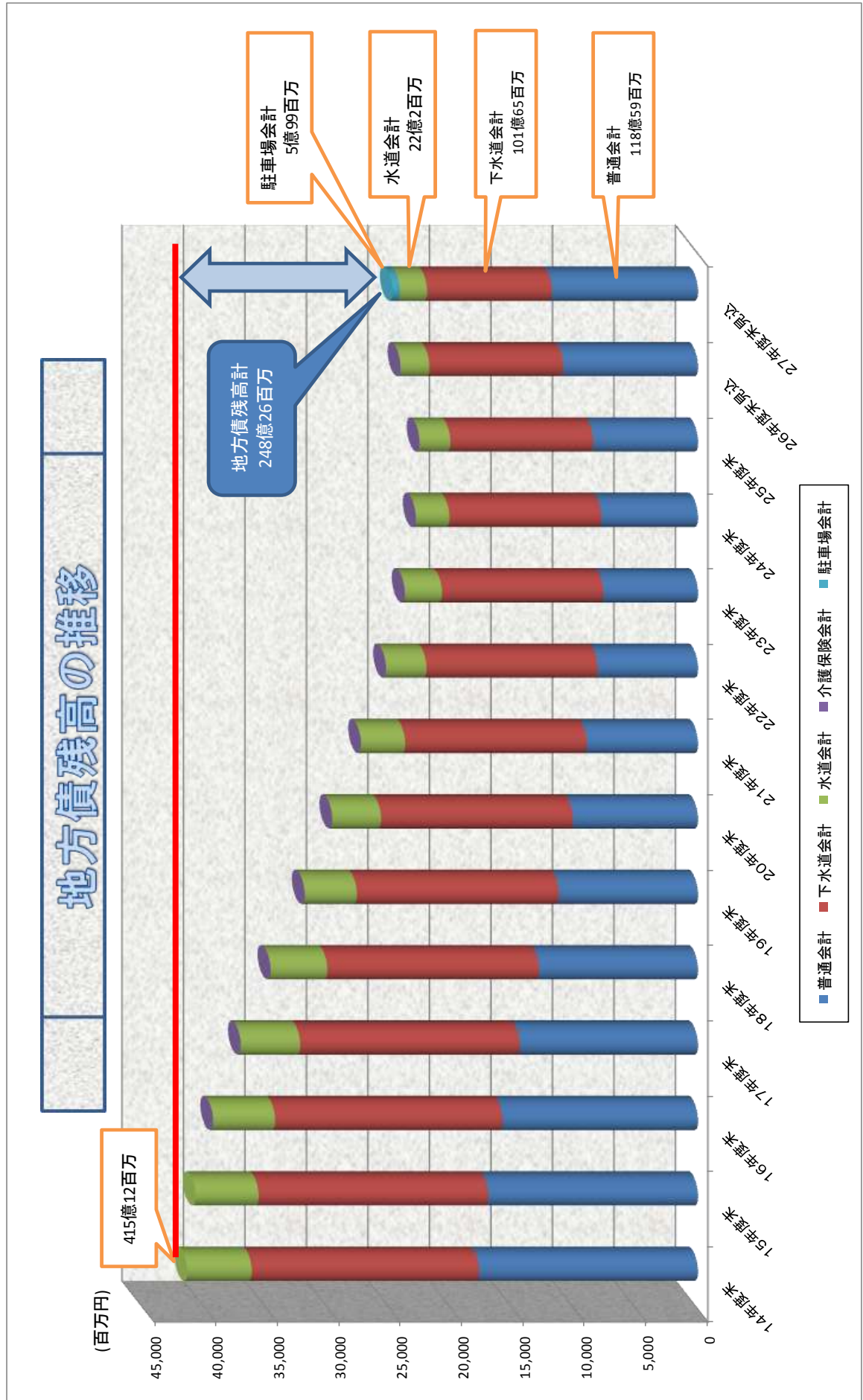


都市交通施設整備基金は、昭和63年ごろから積立を開始し新幹線関連の大型事業に備え、平成18年までに20億71百万円まで積立を行いました。現在、その基金を使い区画整理や在来駅の統合、立体駐車場の整備などを実施しているところです。

今後も、突然の災害や将来の投資等にも的確に対応できるよう15億円以上の基金残高の確保し、財政推計と長期計画に基づく財政運営を行う計画です。



【資料4】 地方債残高の推移 (H14～H27)



(3) 実施計画の骨子 ～ 健全な行財政運営に向けて ～

- ◆ 一次経費（経常的経費）の圧縮等を推進し、将来にわたり行財政運営を安定化
- ◆ 行財政改革を進めながら、市民サービスや投資に直結する二次経費（投資的経費）のための財源は安定的に確保
- ◆ 突然の災害や将来への投資等に的確に対応するための一定の基金残高の確保

これらを中心として行財政改革を進め、計画終了時15億円以上の基金残高を目指す

**一次経費（経常的経費）**

人件費、物件費及び繰出金について次の事項を中心として行財政改革に取組み、投資的経費のための財源を確保します。

○一次経費（経常的経費）削減目標（H26～H29）		削減目標
人件費	職員数 20 人削減（H26 当初 249 人→H30 年度当初 229 人） [H26：20.21 億円 → H29：17.75 億円]	▲2.5 億円
+		
物件費	業務量に応じた必要最小限の臨時・嘱託職員配置 賃金=▲0.06 億円 [H27：4.65 億円 → H29：4.59 億円] 委託料は若干の増額を見込むも、旅費、需用費、役務費、借上料において事務効率化の推進、当初予算における節減により増加抑制を図る 旅費、需用費等=▲0.02 億円 [H27：3.69 億円 → H29：3.67 億円] 借上料=▲0.04 億円 [H26：1.92 億円 → H29：1.88 億円] (委託料等=0.86 億円 [H26：11.42 億円 → H29：12.28 億円])	▲0.1 億円
+		
繰出金	公営企業等への繰出金の抑制 [H26：18.73 億円 → H29：16.32 億円]	▲2.4 億円
計	<b>上記を主要な取組みとして計画期間で 一次経費 約 5 億円削減</b>	計▲5 億円

**二次経費（投資的経費）**

一次経費では歳出抑制を図りつつ、市民サービスや投資に直結する二次経費に係る財源を安定的に確保し、北陸新幹線飯山駅開業を契機とした新たな施策展開等を図ります。

○二次経費（投資的経費）目標（H27～H29）		一般財源目標
二次経費充 当一般財源	二次経費に係る一般財源の安定的な確保 [H22～H25 平均：19.7 億円 H27～H29 平均：17 億円]	17 億円/年

**基金残高**

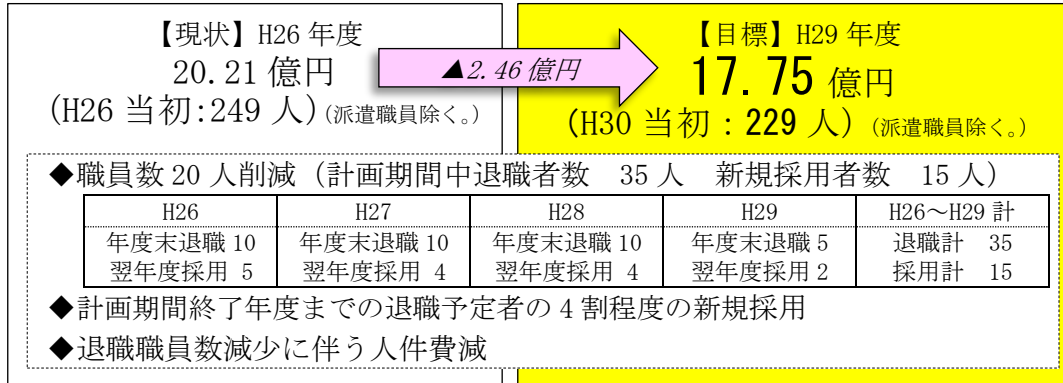
突然の災害や将来への投資等にも的確に対応できるように計画終了時（平成 29 年度末）の基金残高 15 億円以上の確保を目指し、健全な行財政運営を進めます。

○基金残高（H29 年度末）		基金残高目標
基金 残高	◆一次経費（経常的経費）の圧縮 ◆二次経費（投資的経費）の財源を安定的に確保  ⇒平成 29 年度末基金残高 <b>15 億円以上</b> を確保	15 億円以上

(4) 骨子に基づく主要な取組み及び目標

① 職員数削減

職員数の削減・適正化を図り、人件費の抑制に努めます。新幹線飯山駅開業前後の業務量の変動や今後の人口推移等も勘案し、出先機関（地区活性化センター等）の職員配置のあり方や組織体制全般について総合的に検証したうえで職員数の適正配置に努めます。



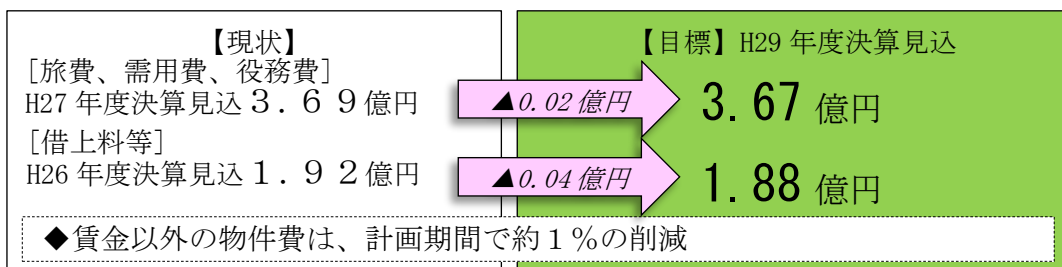
② 臨時・嘱託職員の適正配置（職員数の抑制）

①と同様に臨時・嘱託職員についても新幹線飯山駅開業前後の業務量の変動や今後の人口推移等を勘案して、業務量に応じた必要最小限の配置とし、賃金等の抑制に努めます。



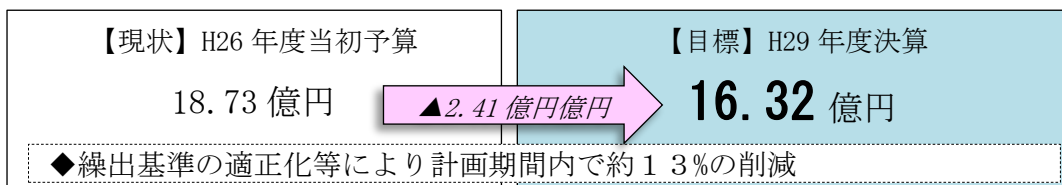
③ 賃金以外の物件費（旅費、需用費、役務費、借上料等）の削減

事務効率化の推進、当初予算における節減等により物件費（旅費、需用費、役務費、借上料等）の抑制に努めます。



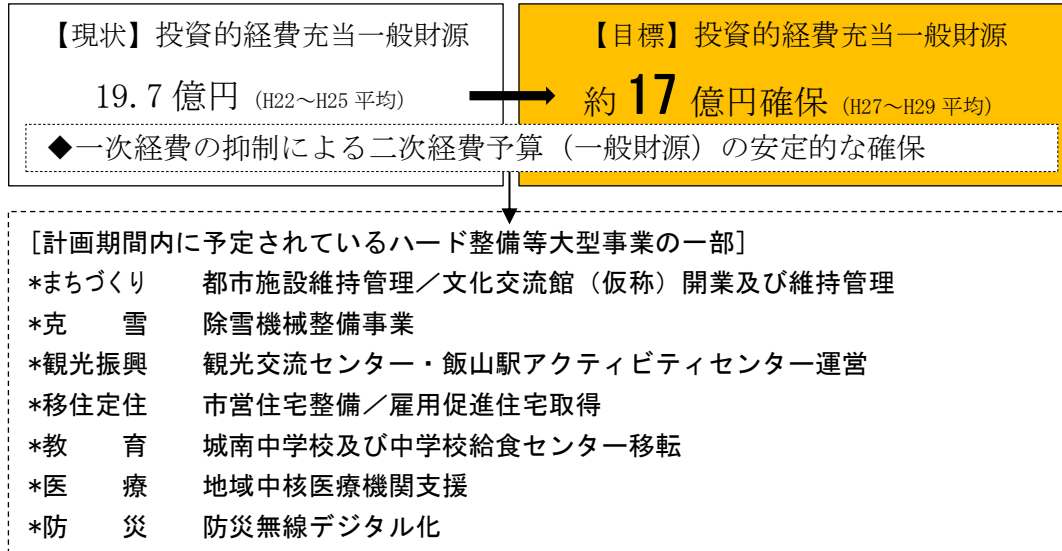
④ 公営企業等への繰出金の抑制

繰出基準の適正化等による歳出抑制に努めます。



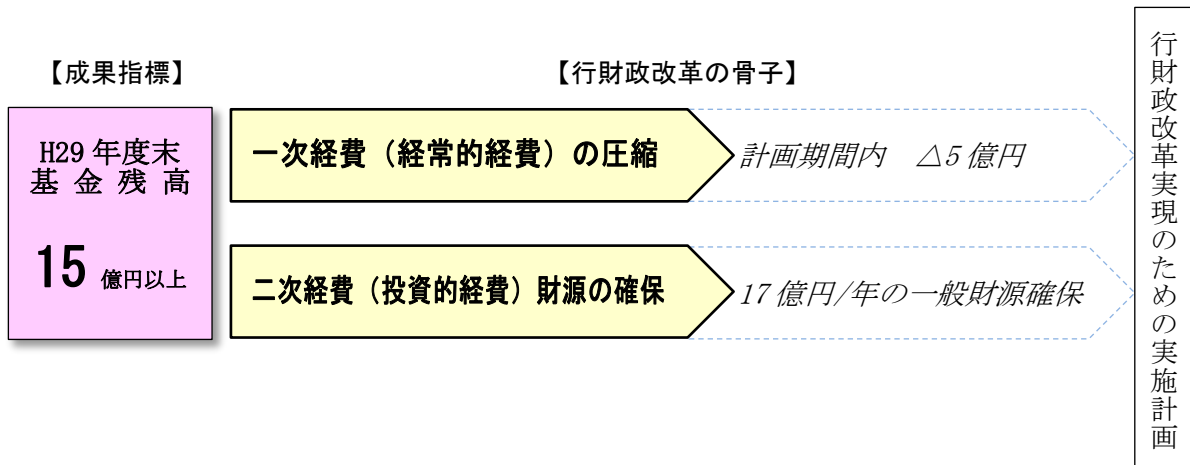
⑤ 投資的経費のための財源の確保

一次経費では歳出抑制を図りつつ、市民サービスや投資に直結する二次経費に充当する財源を安定的に確保し、北陸新幹線飯山駅開業を契機とした新たな施策展開等を図ります。



(単位：百万円)

項 目	現 状（決算）				⇒	推 計		
	H22	H23	H24	H25		H27	H28	H29
二次経費充 当一般財源 (事業費)	1,983 (4,877)	2,006 (5,446)	1,884 (4,952)	2,005 (6,436)		<b>1,897</b> (6,509)	<b>1,689</b> (4,649)	<b>1,514</b> (3,751)



## 4 行財政改革実現のための実施計画

### (1) 主要な取組み

第5次行財政改革大綱にある実施項目のうち次の表に掲げる事項を主要な取組みとして位置づけ、本計画において年度別の取組み内容等を定めます。

それ以外の項目についても第5次行財政改革大綱に沿って各課等と調整し、本計画に準じて個別に実施します。

第5次行財政改革大綱体系		本計画で具体的な取組み等を定める事項	ページ
(1) 効率的な行政システム構築	組織・機構の見直しと効率的な事務事業の執行	① 本庁・活性化センター・出張所の業務及び組織体制の見直し	12
		② 臨時・嘱託職員の配置の弾力化	13
	人材の有効活用	③ 人事評価を活用した能力向上・人材育成	13
	定員の適正化	④ 定員適正化計画に基づく職員数の適正化	14
(2) 長期的な視点に立った持続可能な財政改革の推進	使用料等受益者負担の適正化	⑤ 受益者負担の適正化	14
	新たな歳入確保につながる取組み	⑥ ふるさと寄付金の推進	15
	優先度、成果等に基づく事業の整理と合理化	⑦ 補助金・負担金の適正化と外部評価制度の導入	15
	公共施設等のあり方の見直し	⑧ 保育園、小学校等の適正規模の見直し	16
	公営企業等の経営健全化	⑨ 上水道と簡易水道等の経営統合	16
		⑩ 公共下水道と農業集落排水施設等の統合	17

(2) 実施計画

① 本庁・活性化センター・出張所の業務及び組織体制の見直し

【現状】	【目標】
<p>○市長部局（研修派遣含む。）</p> <p>4部16課 151人</p> <p>活性化センター 10地区 10人</p> <p>○教育委員会事務局</p> <p>1部3課 27人</p> <p>保育園 9園 38人</p> <p>学校 10校 14人</p> <p>○農業委員会事務局 1人</p> <p>○議会事務局 3人</p> <p>○選挙管理委員会事務局 1人</p> <p>○監査委員事務局 1人</p> <p>○会計課 3人</p> <p>○広域連合等派遣 3人</p> <hr/> <p>H26当初 職員数計 252人</p>	<p>◆職員数 20人削減実現のための業務・組織体制の見直し</p> <p style="text-align: center;"><b>【取組みの概要】</b></p> <p>◆活性化センター嘱託職員化</p> <p>◆職員数適正化のための組織、職員配置、業務等の総合的な見直し</p>

26	27	28	29
	<p>庁内検討組織設置 方向性の決定</p> <p>活性化センター、庁内組織、業務等の見直し 庁内見直し結果に基づく関係者との協議・調整</p>	<p>検討結果の反映</p> <p style="text-align: center;">(活性化センター嘱託職員化)</p>	
<b>【担当課】</b>	企画財政課 庶務課		

## ② 臨時・嘱託職員の配置の弾力化

【現状】	【目標】
各年度当初の臨時・嘱託職員数 H22 242人 H23 239人 H24 248人 H25 239人 H26 243人  (過去5年間ほぼ横ばいで推移)	◆平成27年度決算見込みから平成29年度までの賃金総額を約1%削減 (H29 決算/H27 決算) ◆H29 当初 240人程度を目標  <b>【取組みの概要】</b> ◆物件費抑制のための臨時・嘱託職員数の抑制

26	27	28	29
臨時・嘱託職員数 (243人)	<b>職員数抑制</b> 決算見込額 4.65億円	<b>職員数抑制</b> 決算見込額 4.62億円	<b>職員数抑制</b> 決算見込額 4.59億円 (240人程度)
<b>【担当課】</b>		庶務課	

## ③ 人事評価を活用した能力向上・人材育成

【現状】	【目標】
○人事評価制度試行 ・人事評価制度 (H23～) 人材育成の一環 組織の人材活用  ・目標管理制度 (H23～) 人材育成の一環 管理者による業務管理ツール 課題解決型組織の構築	◆H28～人事評価制度の本格実施 ・能力・実績に基づく人事管理の徹底 ・職員数を抑制しつつも組織全体の士気高揚と公務能率の更なる向上を図る。  <b>【取組みの概要】</b> ◆H27 制度設計 試行  ◆H28 本格実施

26	27	28	29
<b>試行</b> 人事評価 (H24～) 目標管理 (H24～)	<b>制度設計/試行</b> 庁内組織検討 外部有識者組織検討 制度試行	<b>本格実施</b>	
<b>【担当課】</b>		庶務課	

④ 定員適正化計画に基づく職員数の適正化

【現状】	【目標】										
<p>○派遣職員含む職員数計 252 人 (H26 当初)</p> <p>(内訳)</p> <table border="0" style="width: 100%;"> <tr><td>事務職</td><td style="text-align: right;">162 人</td></tr> <tr><td>技術職</td><td style="text-align: right;">26 人</td></tr> <tr><td>保健師</td><td style="text-align: right;">7 人</td></tr> <tr><td>保育士</td><td style="text-align: right;">38 人</td></tr> <tr><td>用務技師・調理員</td><td style="text-align: right;">19 人</td></tr> </table>	事務職	162 人	技術職	26 人	保健師	7 人	保育士	38 人	用務技師・調理員	19 人	<p>人件費削減目標達成に向けた職員数の適正化 (H30 当初 232 人)</p>
事務職	162 人										
技術職	26 人										
保健師	7 人										
保育士	38 人										
用務技師・調理員	19 人										
	<p><b>【取組みの概要】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆職員 20 人減</li> <li>◆計画期間中の退職職員 35 人に対して新規採用（補充）を 4 割程度に抑制</li> </ul>										

26	27	28	29	30
<p><b>職員数の削減</b></p> <p>職員数 252 人</p> <p>(年度当初-年度末=▲5 人)</p>	<p><b>職員数の削減</b></p> <p>職員数 247 人</p> <p>(年度当初-年度末=▲6 人)</p>	<p><b>職員数の削減</b></p> <p>職員数 241 人</p> <p>(年度当初-年度末=▲6 人)</p>	<p><b>職員数の削減</b></p> <p>職員数 235 人</p> <p>(年度当初-年度末=▲3 人)</p>	<p><b>職員数の削減</b></p> <p>職員数 232 人</p>
<b>【担当課】</b>		庶務課		

⑤ 受益者負担の適正化

【現状】	【目標】
<p>供用開始以来据え置いていた下水道使用料等を平成 18 年度から定期的に(3 年に 1 回を目途として)見直し (H18、H21 及び H24 に実施)</p>	<p>下水道使用料等の適正化</p>
	<p><b>【取組みの概要】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆受益者負担の妥当性及びサービス提供者としての経営努力の成果等を総合的に検証</li> <li>◆下水道使用料、土地改良事業の地元負担金等各種受益者負担のあり方の見直し</li> </ul>

26	27	28	29
	<p>下水道使用料見直し 水道料金等審議会開催</p>	<p>見直し結果反映</p>	
<b>【担当課】</b>		上下水道課	



⑥ ふるさと寄付金の推進（歳入確保）

<b>【現状】</b>	<b>【目標】</b>
<ul style="list-style-type: none"> <li>○特産品拡充を随時実施</li> <li>○マスコミ、インターネット等を活用したPR推進</li> <li>○ふるさと寄付金に係る積立金 平成26年度見込み 1.5億円</li> </ul>	<p>1年度あたり平均7千万円以上の積立（H27～H29）</p>
	<b>【取組みの概要】</b>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆特産品等の充実、PR促進等継続</li> <li>◆推進体制再構築</li> <li>◆ふるさと寄付金推進を通じた地元企業育成</li> </ul>

26	27	28	29
	<b>推進体制充実</b> 関係団体との連携促進 庁内組織体制見直し	ふるさと寄付金推進	ふるさと寄付金推進
<b>【担当課】</b>	企画財政課 税務課		

⑦ 補助金・負担金の適正化と外部評価制度の導入

<b>【現状】</b>	<b>【目標】</b>
<ul style="list-style-type: none"> <li>○年1回事務事業評価を実施（庁内）</li> <li>・市理事者及び庁内職員による行政評価（1次評価～3次評価）</li> <li>・補助金・負担金見直し検討委員会開催</li> <li>・対象事業 274事業（2次経費全て）</li> </ul>	<p>評価結果を予算、施策等へ反映</p>
	<b>【取組みの概要】</b>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆外部評価制度検討</li> <li>◆外部評価組織設置</li> <li>◆外部評価制度施行</li> </ul>

26	27	28	29
<b>制度構築</b> 外部評価制度構築	<b>制度構築・試行</b> 制度構築 評価組織設置 評価（試行） 結果検証 補助金等のあり方検討	<b>本格実施</b> 検証結果を踏まえた本格実施 特に補助金等についてその事業効果を検証	<b>本格実施</b>
<b>【担当課】</b>	企画財政課		

⑧ 保育園、小学校等の適正規模の見直し

<b>【現状】</b>	<b>→</b>	<b>【目標】</b>
○小学校 教育懇談会の開催等  ○保育園 ・将来のニーズ把握、人口予測等 ・子ども・子育て支援事業計画策定		適正規模検討組織の設置  <b>【取組みの概要】</b> ◆将来人口の推移等をみながら適正規模検討組織を設置

26	27	28	29
	<b>検討組織設置準備</b> 適正規模の検討組織設置準備 (状況に応じて)	<b>→</b>	<b>検討組織設置</b>
<b>【担当課】</b>	子ども課		

⑨ 上水道と簡易水道等の経営統合

<b>【現状】</b>	<b>→</b>	<b>【目標】</b>
○上水道事業と簡易水道等事業の経営統合準備（資産調査等） 外様西部簡易水道/中谷簡易水道/北瑞簡易水道/ 温井上境簡易水道/藤沢簡易水道/四郷簡易水道/ 濁池飲料水供給施設/太田南部簡易水道/ 桑名川簡易水道/瑞穂南部簡易水道/神戸簡易水道/ 土倉・柄山飲料水供給施設/瑞穂中央簡易水道/ 羽広山飲料水供給施設/三郷飲料水供給施設/ 三郷簡易水道/西大滝簡易水道/下境飲料水供給施設		上水道事業と簡易水道等事業の経営統合  <b>【取組みの概要】</b> ◆斑尾簡易水道を除く市内簡易水道等の経営統合

26	27	28	29
<b>統合準備</b> 資産調査は完了	<b>統合準備</b> システム導入 認可申請等	<b>統合準備</b>	<b>統合</b> 簡易水道等の経営統合
<b>【担当課】</b>	上下水道課		

⑩ 公共下水道と農業集落排水施設等の統合

【現状】	【目標】												
<p>○公共下水道事業と農業集落排水施設の統合準備（設計、認可変更等）</p> <p>○農集（木島南部）の公共木島処理区への統合は平成 26 年度実施</p> <p>○平成 25 年度維持管理費</p> <table border="0"> <tr> <td>[公共]</td> <td>飯 山</td> <td>79,080 千円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>木 島</td> <td>23,129 千円</td> </tr> <tr> <td>[農集]</td> <td>木島南部</td> <td>3,837 千円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>常盤第一</td> <td>7,542 千円</td> </tr> </table>	[公共]	飯 山	79,080 千円		木 島	23,129 千円	[農集]	木島南部	3,837 千円		常盤第一	7,542 千円	<p><b>農集施設（2箇所）の統合</b></p> <p>統合による維持管理費節減</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・木島南部統合分 約 250 万円/年</li> <li>・常盤第一統合分 約 160 万円/年</li> </ul> <p><b>【取組みの概要】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆農集（木島南部）を公共木島処理区に統合</li> <li>◆農集（常盤第一）を公共飯山処理区に統合</li> </ul>
[公共]	飯 山	79,080 千円											
	木 島	23,129 千円											
[農集]	木島南部	3,837 千円											
	常盤第一	7,542 千円											

26	27	28	29
<p><b>統合</b></p> <p>農集木島南部 ↓（統合） 公共木島処理区</p>	<p><b>統合</b></p> <p>農集常盤第一 ↓（統合） 公共飯山処理区</p>	<p><b>検討</b></p> <p>更なる施設統合の 検討 農集（温井・常盤第二） →特環（戸狩処理区）</p>	<p>→</p>
<b>【担当課】</b>		上下水道課	



飯山市第5次行財政改革大綱  
(H26～H29)

平成27年2月

飯 山 市



# 飯山市第5次行財政改革大綱

## 1 現状と課題

### (1) これまでの行財政改革の取り組み

飯山市では、平成7年度から第2次行政改革大綱、平成15年度から第3次行政改革大綱に基づき行財政改革に取り組んでまいりました。その後、平成18年度から平成24年度までの7年間を計画期間とする「飯山市自立のための計画書」を平成18年3月に策定いたしました。

当時、小泉内閣により示されたいわゆる「三位一体の改革」による極めて厳しい行財政運営や飯山市と近隣自治体との合併協議の不調といった時代背景の下で第4次行財政改革計画(行財政改革大綱)及びアクションプランとしてこの計画を位置づけ、「重点化、集中化」の視点に基づき行財政改革を推進してまいりました。また、北陸新幹線飯山駅開業という大きな目標に向かって、第4次総合計画(平成15年度～平成24年度)の実効性を高め、将来に夢の描ける自立を目標として、計画の実行を図ってまいりました。

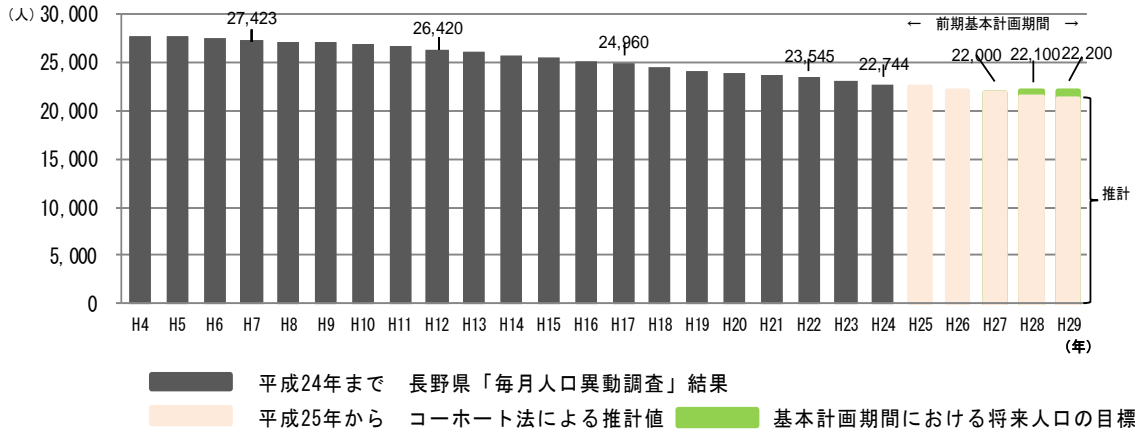
計画期間中、特に人件費の削減については、目標を大幅に上回る実績を残すことができました。また、中学校や保育園の統合、下水道使用料、介護保険料、国民健康保険税等の見直し、収納率向上対策による歳入の確保といった行財政改革、事務事業評価による事業の選択と集中の徹底、市民の皆様との協働のまちづくりを推し進めることにより、財政指標の安定化、計画を大幅に上回る金額の基金積立及び地方債現在高の削減を実現することができました。地方交付税の削減等厳しい財政状況下でありながら駅周辺整備をはじめとした大型事業を実施し、なおかつ安定した財政運営を行うことができたことは大きな成果であると言えます。これまでの取り組みの詳細は、「飯山市自立のための計画書実施総括書」をご覧ください。

### (2) 行財政運営等の現状と今後の見通し

#### ① 人口

戦後一貫して増加してきた我が国の総人口は、平成16年の127,787千人(総務省統計局資料)から減少に転じ、日本全体が人口減少、少子高齢化社会に突入しており、飯山市においても人口減少と少子高齢化に歯止めがかからず、今後も更に減少すると予測されます。人口減少と少子高齢化の進行によって税収(自主財源)の減少による行政サービス水準や地域コミュニティ機能の低下、社会保障費の増加等あらゆる行財政運営面への影響が懸念されます。

### 飯山市の人口の推移と今後の予測



(出展：飯山市第5次総合計画前期基本計画)

### ② 財政

飯山市ではこれまで市民の皆様のご理解とご協力を得ながら北陸新幹線飯山駅開業という大きな目標に向けて将来を見据えた投資と活力ある地域づくりを積極的に推進してまいりました。その一方で中学校及び保育園の統合、人件費の削減を中心とした歳出の削減、下水道使用料等の見直し、市税等の収納率向上対策による歳入の確保といった行財政改革も進め、厳しい財源の制約の下で選択と集中による事業実施に努めてまいりました。

大型の公共事業の実施にあたっては、その主な財源を地方債の借入や基金の取り崩しによって賄いましたが、市民の皆様のご協力をいただきながら行財政改革を進めた結果、財政指標は比較的安定して推移しており、下表のとおり平成24年度決算における類似団体との比較においても大幅にかい離している指標はありませんでした。

飯山市と類似団体(※1)との主な財政指標の比較(平成24年度決算)

県名	団体名	人口(人)※2	面積(km <sup>2</sup> )	財政力指数	経常収支比率	実質公債費比率	将来負担比率
長野県	飯山市	23,545	202.32	0.31	93.3	13.7	66.7
秋田県	仙北市	29,568	1093.64	0.25	91.0	16.5	110.9
山形県	上山市	33,836	240.95	0.44	93.6	11.3	155.0
福井県	勝山市	25,466	253.68	0.44	98.2	9.0	62.3
岐阜県	飛騨市	26,732	792.31	0.34	83.9	13.9	49.6

(出展：総務省ホームページ)

※1 人口規模と産業構造(産業別就業人口の構成比)により細分化されたグループの中で同じグループに属する自治体をいい、飯山市はI-Iに属している。表には、類似団体のうち豪雪地帯対策特別措置法の規定に基づく特別豪雪地帯の指定を受けた団体で、人口規模が比較的当市に近い市を抽出し、記載した。

※2 平成22年国勢調査人口

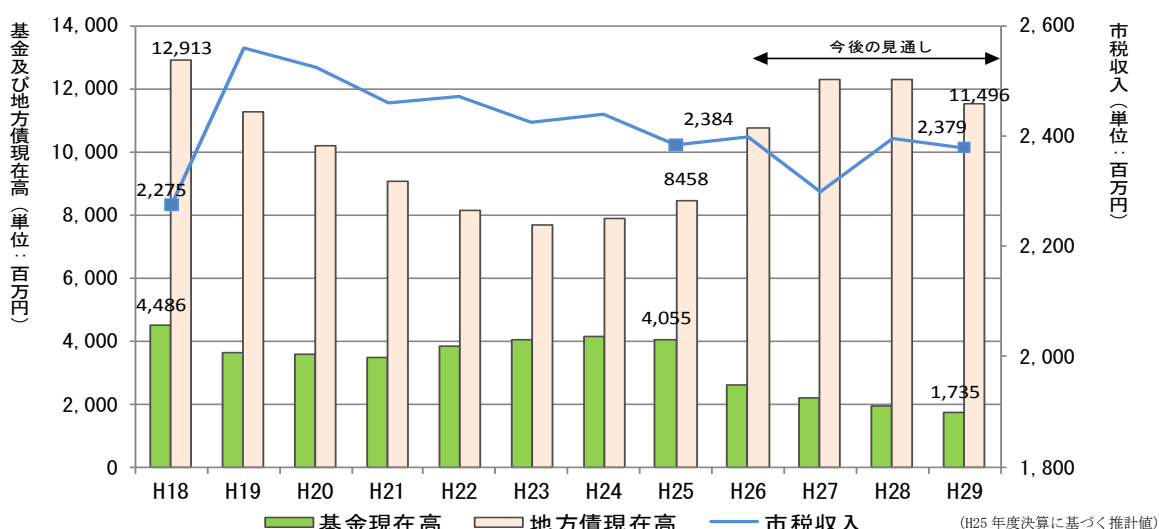
平成27年3月の北陸新幹線飯山駅開業を契機として、飯山市が実施する事業の中心は、これまでの駅周辺のハード整備から新幹線開業のメリットを最大限活かすためのソフト事業の取組みへと移行します。

財政面の見通しとしては、国等からの補助金の他に地方債及び基金繰入金を主要な財源として駅周辺整備工事等を集中的に実施したことから、地方債現在高が増加に転



じ、かつ、新幹線駅周辺整備等に活用するためにこれまで計画的に積み立ててきた基金の残高が事業の進捗とともに減少することが見込まれます。しかも、市税収入は引き続き減少傾向にあり、自主財源の確保が困難な状況が続きますので、基金の取り崩しを更に継続しないと市財政の収支バランスがとれず、安定した財政運営が困難になることが懸念されます。また、「飯山駅観光交流センター」、「飯山ぷらざ（仮称）」等新幹線飯山駅開業にあわせて一斉に整備された大型公共施設の維持管理経費も新たに発生しますので、人口減少・少子高齢化が更に進行し、社会保障関係経費も増加する見通しの中、歳入の確保と経費の節減、効率的な行財政運営等により将来にわたり健全で安定した財政運営を更に進めていく必要があります。

基金及び地方債現在高並びに市税収入に係る今後の見通し



③ 職員

「飯山市自立のための計画書」では飯山市の職員数の目標を「人口100人あたり1人」と定め、職員の定員管理の適正化に努めてまいりました。その結果、同計画の最終年度である平成24年度の職員数は人口100人あたり1.07人（100×職員数253÷住基人口23,642≒1.07）となり、目標をほぼ達成することができました。また、職員全体のスキルアップを図ることを市政発展の大きな柱として位置づけ、人材育成基本方針を策定し、多様化・専門化する行政需要に対応できる職員の人材育成を進めてまいりました。

今後も、多様化・専門化する行政需要に対応できる職員の育成、社会情勢の変化に的確に対応できる組織体制の構築を適正な職員定数管理の下で進めていく必要があります。

職員数の推移

(単位：人)

年度	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
職員数	277	270	263	255	255	253	254	253	254	249
H17との差	-	△7	△14	△22	△22	△24	△23	△24	△23	△28

(派遣職員を除く。)

飯山市と類似団体との職員数の比較（平成25年度）

（単位：人）

県名	団体名	住民基本台帳人口	普通会計職員数(※)	公営企業職員数	職員数計	人口100人あたり職員数
<b>長野県</b>	<b>飯山市</b>	<b>23,410</b>	<b>226</b>	<b>28</b>	<b>254</b>	<b>1.09</b>
秋田県	仙北市	29,409	404	367	771	2.62
山形県	上山市	33,036	252	25	277	0.84
福井県	勝山市	25,531	244	29	273	1.07
岐阜県	飛騨市	26,512	245	116	361	1.36

※ 消防職員を除く。

出展 人口：総務省ホームページ（住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数）  
職員数：平成25年地方公共団体定員管理調査

## ④ 協働のまちづくり

飯山市第4次総合計画では、協働のまちづくりを大きな柱として位置づけ、「飯山市自立のための計画書」においても「市民と行政が対等の立場で相互に助け合いながらまちづくりを実施する仕組みづくりに取り組む」ことを目標として協働のまちづくりのための施策を進めてまいりました。

具体的には、地域が行う農道、水路、山林等の整備への支援（協働のみちづくり事業・協働のむらづくり事業・協働のもりづくり事業）、集落や公共的団体の創意工夫により地域の活力を生み出す自主的な取組みへの支援（輝く地域づくり支援金事業）を継続的に行ってまいりました。また、地区・集落単位での座談会や懇談会を開催し、地域の課題や要望を行政と地域が共有し、まちづくりに活かす取組みを積極的に進めてまいりました。

社会経済情勢の変化に伴い、行政に対するニーズは今後ますます多様化・専門化することが見込まれます。地域の特性や自主性を尊重し、市民、民間団体等と行政との役割分担の見直し、情報の共有化の促進、自主的な地域づくり活動への支援等を通じて地域・行政課題の解決を進めていく必要があります。

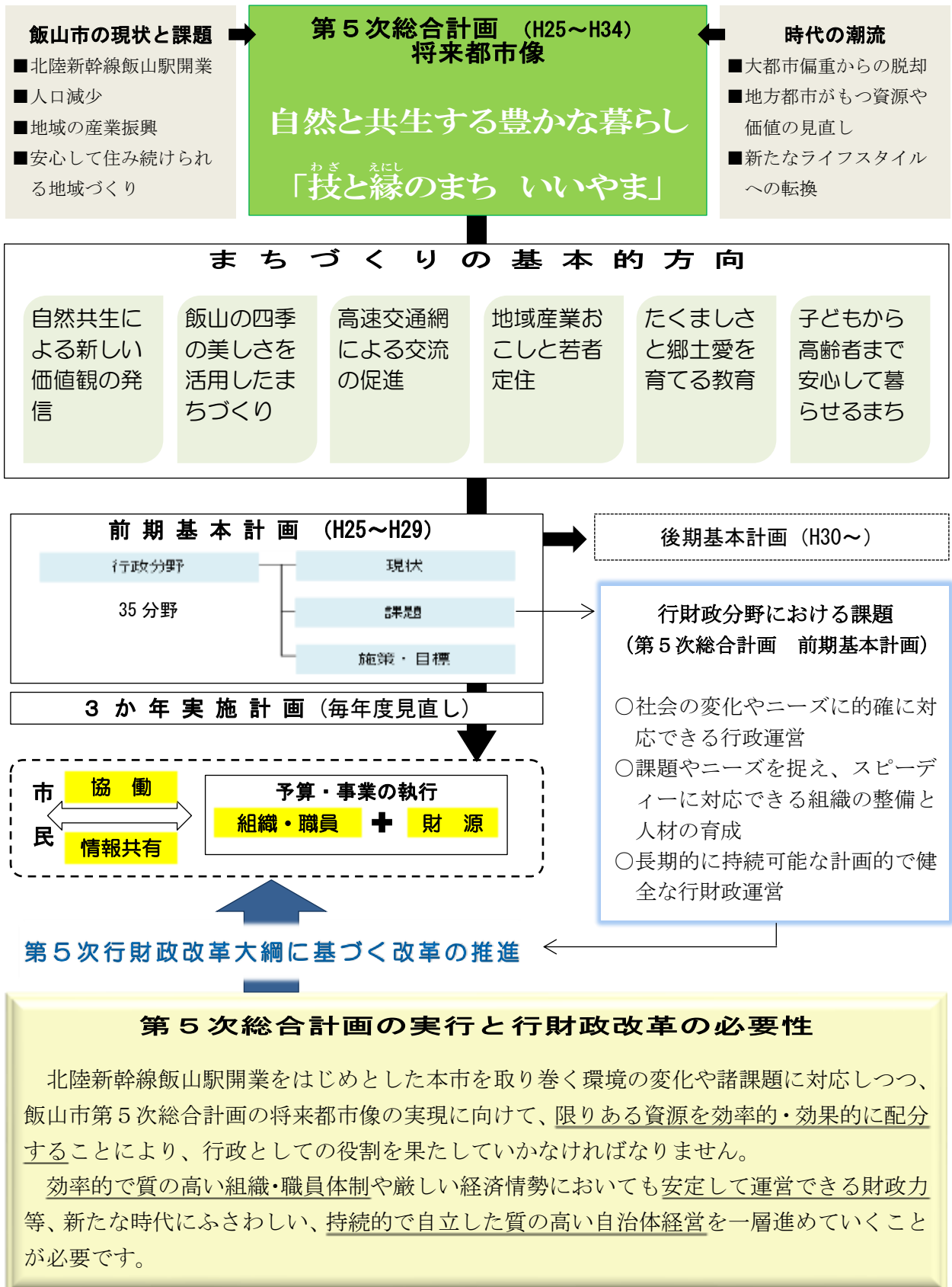
## (3) 課題（第5次総合計画と行財政改革の意義）

我が国の社会経済情勢が急激に変化する中、飯山市も今まさに北陸新幹線飯山駅開業という大きな変革の時期を迎えようとしています。北陸新幹線開業は飯山市の長年の悲願であり、寄せられる期待は大きいものの市政を取り巻く状況は依然として厳しく、人口減少と少子高齢化が進行する中で北陸新幹線飯山駅開業のメリットを最大限に引き出し、地域の産業振興に結び付けることができるか、それとともに誰もが安心して住み続けられる地域づくりをいかに継続・発展させていくかが大きな課題です。

平成25年度から平成34年度までの10年間を計画期間とする飯山市第5次総合計画では、これらの時代背景や課題を整理したうえで、「自然と共生する豊かな暮らし 技と縁のまち いいやま」を将来都市像として掲げ、北陸新幹線飯山駅開業後の飯山市のまちづくりの基本的方向性を示し、行政分野ごとの施策や目標、具体的な取組み等を定めています。

第5次総合計画の将来都市像の実現に向けて、計画の理念や基本的方向を市民の皆様と共有しながら行政としての課題をしっかりと捉え、計画を着実に推進できる行財政運営基盤確立のため更なる改革を進めていかなければなりません。

## 飯山市第5次総合計画と行財政改革



## 2 行財政改革の目標及び基本方針

### (1) 目標

**「効果的で質の高い行政運営の推進」と「安定と活力ある財政運営の充実」による自立した自治体経営の実現**

北陸新幹線飯山駅開業後の飯山市のまちづくりにとって、新幹線飯山駅開業のメリットを最大限引き出し、産業振興や移住定住の推進、安心して住み続けられる地域づくりに結び付けることができるかが大きな鍵となります。

今後の財政状況、社会情勢の変化等をしっかりと見極めながら第5次総合計画の着実な実施を目指し、限られた資源（財源、人材等）で最大限の効果を発揮するため、効果的で質の高い行政運営を進めるとともに財政基盤の安定化を図り、活力ある行政サービスの提供に向けた「質の改革と量の改革」を並行して進めます。

### (2) 成果指標

この計画が終了した時点で達成度を判断するため次の項目を成果指標として定め、その達成に向けて着実に行財政改革を進めます。目標達成のための具体的な取組みについては、基本方針に沿って実施計画で詳細（年度別実施内容、目標数値、担当課等）を定めます。

#### **健全で安定した財政運営を図ります（基金残高の維持）**

指標 **基金残高**

現状 41.2億円（平成24年度決算） → **15**億円（平成29年度決算）

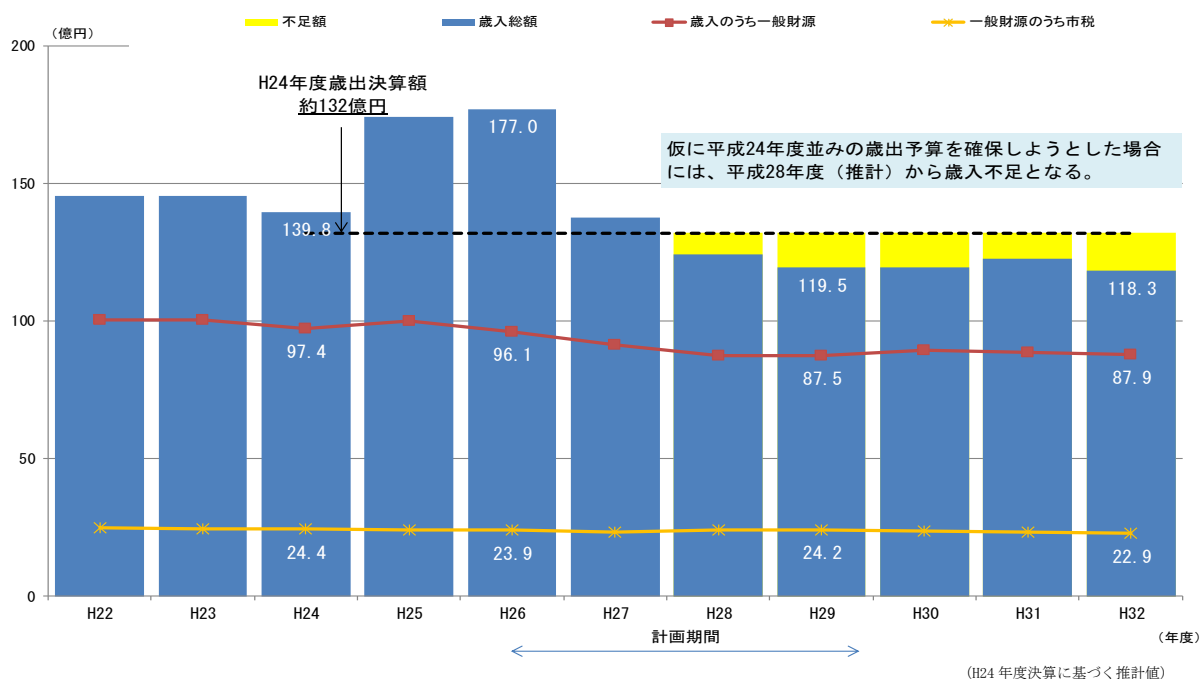
当市の財政面の見通しとしては、地方債（主に過疎対策事業債）及び基金繰入金を主要な財源として新幹線飯山駅周辺整備工事等を集中的に実施したことから、地方債現在高が増加に転じ、かつ、新幹線駅周辺整備等に活用するためにこれまで計画的に積み立ててきた基金の残高が事業の進捗とともに減少し、平成32年度末にはおよそ7億円程度まで減少することが見込まれます。しかも、市税収入は引き続き減少傾向にあり、自主財源の確保が困難な状況が続きますので、基金の取り崩しを更に継続しないと市財政の収支バランスがとれず、安定した財政運営が困難になることが懸念されます。

このように厳しい状況ではありますが、平成27年3月に予定される北陸新幹線飯山駅開業は当地域にとって最大の好機であり、開業の効果を最大限引き出すための事業を継続的かつ効果的に展開していかなければなりません。長期的な視点に立ち、開業の効果が将来にわたり発揮できるように新幹線時代の飯山市のまちづくりのために効率的な行財政運営を進め、基金残高の維持等により健全で安定した財政運営を図ります。

#### **【成果達成に向けた主要な取組み】**

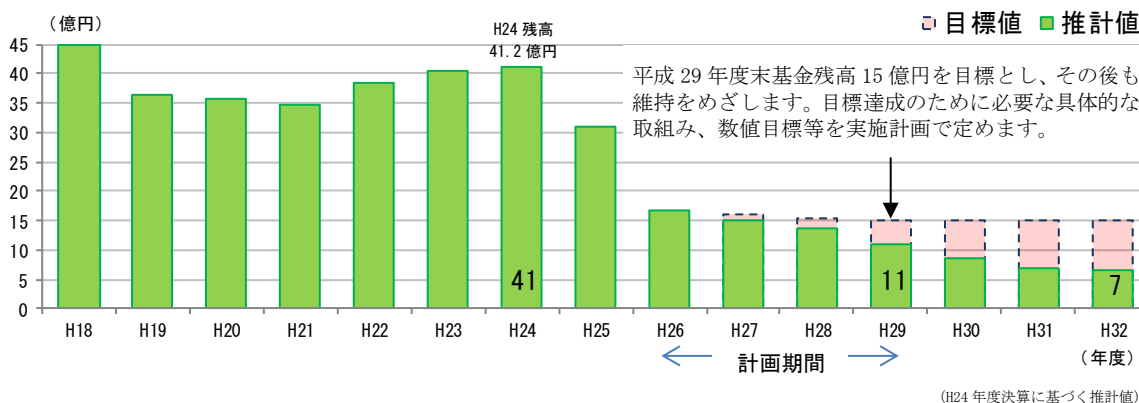
- ▶ 職員数や事務事業の見直しを進めます。
- ▶ 職員数に見合った組織再編と出先機関の抜本的な見直しを行います。

## 歳入の推移と今後の見通し（普通会計）



上のグラフのとおり平成25～26年度は、それまでに比べて歳入総額が大幅に伸びていることがわかります。これは、新幹線駅周辺整備等の事業に集中的に投資するために国等からの補助金の他に新幹線駅周辺整備等を目的として積み立ててきた基金の繰入れや地方債により財源を確保したことが大きな要因です。今後同規模以上の支出増加の見込みはありませんが、新幹線駅周辺整備等に集中投資した時期より前の平成24年度並みの歳出予算を今後も確保しようとする、平成28年度で7億円以上の歳入不足となり、それ以降更に不足額が増加するおそれがあります。それに加え、現在活用している過疎対策事業債は法律の失効が平成32年度末の予定であるため、それ以降、過疎対策事業債による財源確保は見込むことができません。そのため、更なる歳出削減はもちろんのこと安定した財政運営を長期的に継続させていくために、基金を一定程度確保していく必要があります。

## 基金残高の推移と今後の見通し



### (3) 基本方針

#### ① 効率的な行政システムの構築

総合計画の実行や行政課題解決のための組織の目標管理をはじめ、組織を支える人材の育成と事務改善活動、改革意欲の高い活気ある組織風土づくりを行い、多様化・専門化する行政需要や行政課題に迅速に対処できる簡素で効率的な組織体制の構築を進めます。

#### ② 長期的視点に立った持続可能な財政改革の推進

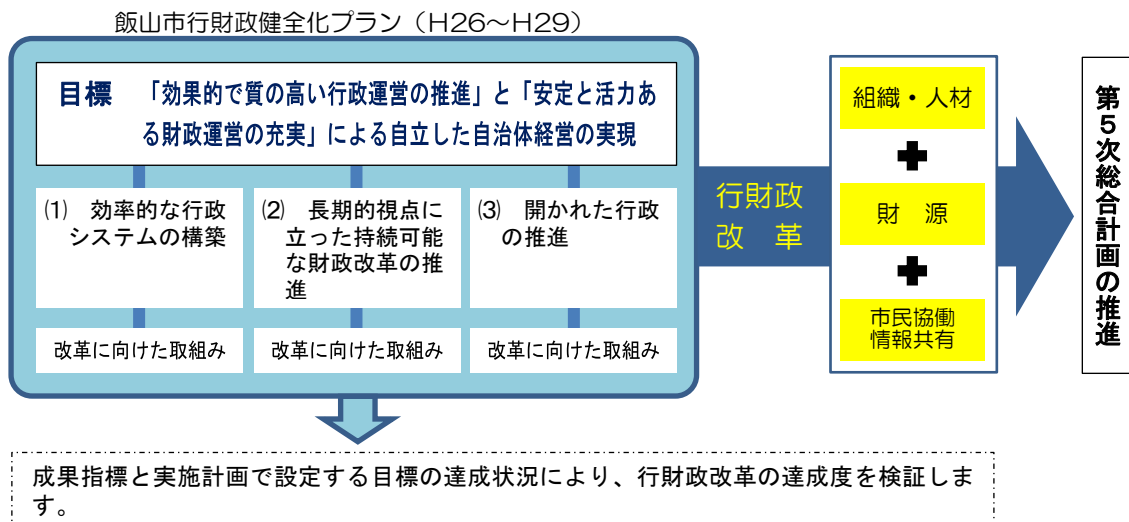
ニーズや行政課題を的確に捉えた事務事業の計画的な実施、事務事業評価による「選択と集中」及び「スクラップアンドビルド」を進め、財政運営の効率化を図ります。また、市有資産の効率的な管理と活用、適正な債権管理、歳入確保等、限られた財源を最大限有効に活用する経営の視点に基づく取組みを推進し、持続可能で安定した財政基盤の確立を進めます。

#### ③ 開かれた行政の推進

市民、民間団体等との情報交換を積極的に行い、まちづくりの目標や課題を共有し、解決に向け協力して取り組むとともに、地域の自主的な活動の支援、市民、民間団体等と市の役割分担の見直しと連携の強化を一層推進し、地域力を継続的に強化し、ともに行財政改革を進めます。

### (4) 計画期間

平成26年度から平成29年度までの4年間とします。なお、今後の社会情勢の変化等により、必要に応じて見直します。



### 3 改革に向けた取組み

#### (1) 効率的な行政システムの構築

##### ① 総合計画における事業執行管理の徹底

まちづくりの基本的な指針である総合計画の着実な実行のため、本計画との整合を図りながら、目標を具体的に設定し、その進行管理を行います。

実施項目	・総合計画の進行管理
------	------------

##### ② 組織・機構の見直しと効率的な事務事業の執行

定員適正化による職員削減に対応し、高い自立性と柔軟性を備え、新たな行政需要や地域の課題に即応した事業展開ができる簡素で機動的な組織機構を整備します。また、自治体や庁内の組織の垣根を越え横断的に連携する組織・体制づくり等により、事務事業の効率化を推進します。

実施項目	<ul style="list-style-type: none"><li>・本庁・活性化センター・出張所の業務及び組織体制の見直し</li><li>・職員配置の最適化</li><li>・広域連携による事務事業の共同化の拡充</li><li>・各種イベントの実施体制・実施方法の見直し</li><li>・学校給食業務のあり方の検討</li><li>・選挙投票区等の見直しに向けた検討</li><li>・臨時・嘱託職員の配置の弾力化</li></ul>
------	---

##### ③ 人材の有効活用

職員の能力を最大限に引き出し、職員が備えるべき新たな行政需要や市民ニーズに的確に対応できる判断力、政策立案能力、コスト意識等を高めるため総合的かつ計画的に人材育成を推進し、人的資源の有効活用を図ります。

実施項目	<ul style="list-style-type: none"><li>・職員研修の充実</li><li>・人事評価を活用した能力向上・人材育成</li><li>・目標管理による人材育成</li></ul>
------	---

##### ④ 定員管理の適正化

行政サービスの提供主体を見直し、スリムで効率的な組織と健全な財政運営の実現を図るため、適正な業務量の把握に努めるとともに、定員適正化計画に基づく定員管理を進めます。

実施項目	・定員適正化計画に基づく職員数の適正化
------	---------------------

##### ⑤ 接遇マナーの向上、事務改善活動の実践、改革意欲の高い活気ある組織風土づくり

市民満足度やサービス向上の視点に基づいた事務改善活動を実施します。出先機関を含めた課、係及び職員間の情報共有と連携を強化しながら、迅速・正確・丁寧な業務の執行を図ります。また、職員の創意工夫による業務上の有益な着想、意見の提案

を奨励し、改革への意欲向上と活気ある組織風土づくりを図ります。

実施項目	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 接遇マナーの向上</li> <li>・ 業務プロセス改善の推進</li> <li>・ 窓口サービスの向上（ワンストップサービスの充実等）</li> </ul>
------	--

## (2) 長期的視点に立った持続可能な財政改革の推進

### ① 収納率の向上

市税、税外収入等の安定的な歳入の確保を図るため、自主納付意識の高揚、滞納整理の強化などを行うとともに、納付の利便性を高めながら、収納率の向上に努めます。

実施項目	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 徴収体制の強化</li> <li>・ 徴収事務の効率化</li> </ul>
------	---

### ② 使用料等受益者負担の適正化

受益者に対する公平性、サービスを提供するためにかかっているコストに対する受益者負担の妥当性及びサービス提供者としての経営努力の成果等を総合的に検証し、使用料等の負担額の適正化に努めます。

実施項目	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 下水道、施設使用料等の適正化</li> <li>・ 各種検診の自己負担額の適正化</li> </ul>
------	--

### ③ 新たな歳入確保につながる取組み

市民等に広く理解を得られるような新たな手法による歳入確保の手法を検討し、厳しい財政状況の中にあっても健全財政を維持し、質の高い行政サービスを提供するために安定的な歳入確保に努めます。

実施項目	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ ふるさと寄付金の推進</li> <li>・ 市所有の広報媒体への広告掲載の推進</li> </ul>
------	---

### ④ 優先度、成果等に基づく事業の整理と合理化

限られた予算や人的資源を効果的かつ効率的に活用するため、事業の費用対効果を予測し、事業実施の優先順位を判断するとともに、行政需要の分析と客観的な成果等に基づき、市民等の意見を取り入れながら事業内容の精査、事業の整理合理化等を進め、職員、財源等の効果的かつ重点的な配分に努めます。

実施項目	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 適正な予算配分</li> <li>・ 補助金・負担金の適正化と外部評価制度の導入</li> </ul>
------	--

### ⑤ 自然環境への配慮と経費縮減

公共事業の実施、公共施設の維持管理等にあたっては、第2次飯山市環境基本計画に基づき、自然環境に配慮しながら経費節減の取組みを進めます。

実施項目	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 公共施設等への自然エネルギーの活用検討</li> </ul>
------	---



⑥ 市有財産の効率的な管理及び整理

公共施設の長寿命化等による適正な財産管理により、品質の維持とコスト縮減を図ります。また、未利用土地や利活用度の低い建物のあり方を検討し、民間等への貸付、譲渡、売却等も視野に入れながら、より効率的な利活用方策の検討と推進を図ります。

実施項目	<ul style="list-style-type: none"><li>・公共施設等の長寿命化の推進</li><li>・借地の解消及び借地料の見直し</li><li>・未利用財産の利活用の促進</li></ul>
------	--

⑦ 公共施設等のあり方の見直し

公共施設等の設置の目的、市民ニーズ、利用状況、管理運営経費等を総合的に検証したうえで「公共施設等総合管理計画」を策定し、公共施設の必要性、機能や用途、運営手法等について、今後の少子高齢化や人口減少等社会情勢の変化を見据えた見直しを行います。

実施項目	<ul style="list-style-type: none"><li>・保育園、小学校等の適正規模の見直し</li></ul>
------	--

⑧ 公営企業等の経営健全化

サービス向上と経営効率化のためのマネジメントの仕組みを構築し、改革の着実な実施とその結果を踏まえた見直しを行い、独立採算による健全経営を目指します。

実施項目	<ul style="list-style-type: none"><li>・上水道と簡易水道等の経営統合</li><li>・公共下水道と農業集落排水施設等の統合</li><li>・下水道事業の公営企業化の検討</li></ul>
------	---

⑨ 外郭団体等のあり方の見直し

外郭団体（飯山市社会福祉協議会、飯山市土地開発公社、テレビ飯山、信州いいやま観光局）等の設立目的、業務内容、経営状況等について精査し、外郭団体等の今後の存続、業務内容、外郭団体等に対する市の関与のあり方等について社会経済情勢の変化を踏まえ、必要な見直しを進めます。

実施項目	<ul style="list-style-type: none"><li>・外郭団体等の今後の存続に関する検討</li><li>・外郭団体等の業務内容の見直し（広域化、共同化等）</li><li>・外郭団体等の自立した運営に向けた見直し</li><li>・外郭団体等への市職員派遣、市の関与等の見直し</li></ul>
------	---

(3) 開かれた行政の推進

① 市民ニーズの把握と的確な対応の徹底

まちづくりの主役は市民であり、市民との信頼関係の構築と行政サービスに対する満足度の向上を目指します。また、積極的に市民ニーズを把握し、公益性を見極めたうえで対応できるかどうかを判断し、その判断結果についての説明責任を果たします。

実施項目	<ul style="list-style-type: none"> <li>・パブリックコメントの推進</li> <li>・市民満足度調査の実施</li> </ul>
------	--

② 情報提供・共有化の促進

市政運営の公平性と透明性の確保及び向上を図るため、市民にとってのわかりやすさを重視した情報提供を行います。また、集落や各種団体との意見交換、情報共有の場を設け、地域の課題や要望を行政と地域が共有し、まちづくりに活かす取組みを進めます。

実施項目	<ul style="list-style-type: none"> <li>・媒体の特性を活かした正確でスピーディーな行政情報発信</li> <li>・地域（区）や団体との情報交換及び情報共有の促進</li> </ul>
------	---

③ 協働のまちづくりと市民参画の促進

市民、民間団体等と市の役割分担を見直し、それぞれの役割と責務を理解・尊重しながら課題解決に向けてともに協力して取り組める「行政依存型ではない」関係を築きます。また、自助と自立の精神に基づく住民自治の確立に向けた市民主体のまちづくり活動を支援し、市民、民間団体等の活力を最大限生かしたまちづくりと市民参画を推進します。

実施項目	<ul style="list-style-type: none"> <li>・まちづくり活動に対する支援促進</li> <li>・審議会等への公募委員の積極的な登用</li> <li>・イベント企画運営への市民参画の促進</li> </ul>
------	--

## 4 実施計画と進行管理

- (1) 本計画を推進するための主要な実施項目に係る目標の数値化や具体的な指標と取組みを示す実施計画を策定します。また、行財政改革を実効性のあるものとしていくため、職員一人ひとりが改革の必要性や目標を理解し、目標達成に向けて主体的に行動します。
- (2) 2(2)で掲げた成果指標（基金残高）の他に、実施計画にある個々の実施項目の進捗状況を定期的に市ホームページ等で公表します。また、市民の皆様や庁内・関係機関の意見を取り入れながら、必要に応じて実施計画等を見直します。